

## 規約の変更

高野眞司氏を副町長に選任することに同意しました。

▼議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正でした。平成17年度から引き下げてきた議員報酬を引き続き平成29年度まで1年間延長する改正は、賛成4反対10で否決しました。

同意

▼一部改正  
一町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正  
▼「俱知安町副町長定数条例の一部改正」  
山積する行政課題への対応を目的として、副町長を2名体制に改正  
です。

発  
議

「介護保険制度の見直しを求める意見書」の採択をもとめる陳情をして審査することにしました。

▼ 「『安全・安心

正  
介護保険法の改正

陳情書

（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

⑥「指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書」

⑦「新たに創設される給付型奨学金の規模拡充を求める意見書」

⑧「『準要保護世帯』に対する就学援助の拡充を求める意見書」

▼3月22日議決の公共施設整備基金の費消金額の変更

## 第2回臨時会 平成29年4月25日

賛成の分かれた議案のみ掲載しています。他の議案については、全員が賛成しました。

各議員の賛否

審議結果	議案名等	小川	笠原	坂井	門田	古谷	木村	原田	山田	作井	田中	榎	阿部	盛多	森下	三島
		不朽	啓仁	美穂	淳	眞司	聖子	芳男	勉	繁樹	義人	政信	和則	勝美	喜吉	
<b>第1回 定例会</b>																
可	俱知安町役場庁舎建設基金条例の制定について	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
可	俱知安町農業基盤整備促進事業分担金の徵収に関する条例の制定について	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
可	平成28年度一般会計補正予算（第14号）	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
可	平成29年度一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-
可	平成29年度国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-
可	平成29年度後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-
可	平成29年度介護保険サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-
可	副町長定数条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-
可	税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-
否	議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	-	×
同	副町長の選任につき、同意を求ることについて	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-

鈴木保昭議長は採決に加わりません。○は賛成、×は反対、△は退席、-は欠席

... 月有有議會 ...



一般会計は 89億4千  
00万円(前年度当初予  
算と比べ2.0%減)となり  
ました。

一般会計と特別会計  
水道事業会計を合わせ  
た予算総額は、1,09億  
4,975万円(同2.8%  
減)となりました。

「予算審査特別委員会  
に付託して審査し、本会  
議で原案のとおり可決  
しました。  
(詳細は456P参照)

# 平成28年度 一般会計補正予算

より多くに傾くことによる影響を考慮して、次回の予算では、

- ▼国民健康保険事業  
後志広域連合負担金の減額等により649万1000円を減額しました。
- ▼後期高齢者医療事業  
保険料の増額等により300万1000円を追加しました。
- ▼公共下水道事業  
補助金等の減額により3456万9000円を減額しました。
- ▼地方卸売市場事業  
前年度繰越金等の確定により144万700円を追加しました。

## 条例の制定

現庁舎が抱える耐震性老朽化といった課題問題点及び災害時の対策拠点としての役割・市民サービス・事務効率の向上を図る事を目的とした役場庁舎建設のための基金を設置する条例です。

▼町農業基盤整備促進事業分担金の徴収に関する条例

事業に要する費用の一部に充てるため、分担金を受益者から徴収する条例です。

▼「町職員の育児休業等に関する条例」の一部改正

正▼「町税条例等」の一部

▼「学校給食センター設置条例」の一部改正  
　学校給食センター調理業務が民間委託されること及び移転に伴うもの。

▼「町家庭的保育事業等の設備、運営に関する基準を定める条例」の一部改正

▼「町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例及び町立保育所設置管理条例」の一部改正

平成29年4月からの認定こども園開設及び国で定める保育事業等の基準の改正に伴うもの。

▼「町介護予防及び生活支援事業条例」の一部改

第1回定例会

から22日までの17日間の会期で開催しました。

2件の基金の費消も可決しました。  
2件の条例の制定と、12件の条例の一部改正を行い、すべて原案どおりに可決しました。

8件の意見書を採択しました。

13人の議員が43件の一般質問を行ない、町政全般にわたる議論を行いました。